

報告第 17 号

令和 2 年度市立八幡浜総合病院事業会計予算繰越計算書

令和 2 年度市立八幡浜総合病院事業会計の予算を別紙のとおり令和 3 年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、議会に報告する。

令和 3 年 6 月 1 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和 2 年度市立八幡浜総合病院

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 病院整備事業費	マイナンバーカード保険証 利用に伴うシステム改修事業	5,000,000	2,865,500	2,134,500

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
0	0	2,134,500	0	0	世界的な半導体不足による機器の調達困難により、年度内の完成が見込めなくなったため。

